

平成22年度 病院局予算要求方針

【目次】

- 1 平成22年度病院局予算要求総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 平成22年度病院局経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 事務事業の見直し等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1 平成22年度病院局予算要求総括表

【病院事業会計】

平成22年度要求総額 27,146,921千円
 (平成21年度予算額 27,734,810千円)
 前年度比 ▲2.1%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成22年度 予算要求額 A	平成21年度 予算額 B	増 減 A-B
総合周産期母子 医療センターの 運営	1,297,963	1,248,719	49,244
救命救急センタ ー、第2夜間・ 休日急患センタ ー及び小児救急 センターの運営	2,625,524	2,512,496	113,028
医療機器の整備	577,700	772,000	▲194,300
施設や設備等の 改修	168,091	206,959	▲38,868

2 平成22年度病院局経営方針

深刻化する医師不足など地域医療を取り巻く環境は大変厳しく、本市の病院事業の経営も極めて厳しい状況にあります。

このような中で、まずは医師確保に最優先で取り組むとともに、若松病院の経営形態の見直しをはじめとして、より一層の経営改善に取り組み、地域に必要とされる質の高い医療の提供に努めます。

◇経営改善の推進◇

- 病院事業経営改革プランの推進
平成20年1月に策定した病院事業経営改革プランに基づき、より一層の経営改善に取り組みます。
なお、医師不足のため、内科の入院再開の目処が立たない若松病院については、経営形態の見直しに前倒しで取り組みます。

◇地域に必要とされる医療機能の提供◇

- 安全で安心した暮らしを支える医療の提供
総合周産期母子医療センター、救命救急センター、第2夜間・休日急患センター、小児救急センターを運営し、市民の安全で安心した暮らしを支えます。
- 地域がん診療連携拠点病院の機能強化
地域における質の高いがん治療を提供するため、医療センターにおいて、外来化学療法センターを運営し、地域がん診療連携拠点病院としての機能強化に取り組みます。
- 医師の確保
市民の医療ニーズに応えられるよう、医師確保に最優先で取り組みます。

3 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 若松病院の経営形態の見直し

若松区唯一の総合的な病院として、地域医療を維持するとともに、病院事業の経営改善を図るため、若松病院の経営形態を見直します。

(2) 周産期母子医療の充実

安心して子どもを産める環境づくりを進めるため、医療センターにおいて、総合周産期母子医療センターを運営し、母子の健康生活を支えます。

・総合周産期母子医療センターの運営 1,297,963 千円

(3) 救急医療の充実

救急医療体制の維持・充実を図るため、八幡病院において、救命救急センターと第2夜間・休日急患センター、小児救急センターを一体的に運営し、市民の安全で安心した暮らしを支えます。

・救命救急センター等の運営 2,625,524 千円

(4) がん診療機能の強化

地域における質の高いがん医療を提供するため、医療センターにおいて、外来化学療法センターを運営し、地域がん診療連携拠点病院としての機能強化に取り組みます。

(5) 小児医療の充実

小児科専門医を目指す後期臨床研修医の育成など、小児医療の充実・強化に取り組みます。

(6) 医師確保の取組み

医師の処遇や勤務環境の改善に取り組むとともに、市民の医療ニーズに応えられるよう、産婦人科や小児科の医師をはじめとして、医師確保に取り組みます。

4 事務事業の見直し等

(1) 病院経営の見直し

若松区唯一の総合的な病院として、地域医療を維持するとともに、病院事業の経営改善を図るため、若松病院の経営形態を見直します。

(2) 診療収入の増収対策

地域の医療ニーズを踏まえ、医師等の医療スタッフや医療施設・設備など限られた経営資源を最大限に活用することにより、病床利用率や診療単価の向上など診療収入の増収対策を強化します。

(3) 未利用資産の売却等

老朽化した医師公舎のあり方を検討するとともに、医師公舎跡地などの未利用地について、売却などの有効活用策を検討し、収入の確保を図ります。

(4) 診療材料調達業務の見直し

経費として大きな割合を占めている診療材料の調達にあたり、より一層の経費の削減を図るため、専門業者の助言を受けて、市場価格の分析や最適価格の算出、材料の統一化・標準化に取り組みます。(経費削減効果 約 50,000 千円)

(5) 委託業務内容の見直し

外部への委託業務について、患者数の推移などの状況変化を慎重に見極めた上で委託内容を見直し、経費の削減を図ります。

(6) 未収金対策の強化

徹底的な相談を行うことなどにより入院・外来患者の未収金の発生防止対策を強化するとともに、悪質な滞納者に対しては法的措置を講じるなど未収金対策を強化し、収入の確保を図ります。